

# 平成21年度のまちづくり

## 平成21年度 町政執行方針

- 重点施策
  - 「広域連合の推進」
  - 「行財政改革の推進」
  - 「農林業の振興」
- ### 第4次総合計画の実現
- ### 「まほらの南富良野」



平成21年度町政執行方針を述べる池部町長

3月10日から開かれた、平成21年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成21年度町政執行方針」を説明し、3つの重点施策と第4次総合計画の実現に向けた町政推進の決意を述べ、町民皆さんのご理解とご協力を呼び掛けました。

また、生駒教育長は「平成21年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

### はじめに

平成21年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

私は、町民皆様の負託を受けて、町政の舵取り役として重責を担わせていただいております。3期目の1年が過ぎようとしております。

町長に就任以来、「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢として、「ま

ほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」とした第4次総合計画の実現を目指し、「町民の参画による21世紀に対応するまちづくり」更には「町民の皆様が誇れるまちづくりのため、先頭に立ち自立のまちづくりの推進に全力を傾注し、町民皆様のご期待に添うべく町政執行に努めてまいりました。

今、地方自治体は、国の三位一体改革により大幅に地方交付税が削減され、一方、歳出面では急速な少子・高齢化の進展に伴い社会保障費が増大し、引き続き大変厳しい財政運営が続いております。

更に、国内経済は、アメリカを震源とする世界金融危機により、世界のすべての市場に甚大な影響を及ぼし急速な景気の冷え込みは、輸出や国内生産が減少し、雇用問題の深刻化に伴い経済の先行きは不透明感が漂い、かつてない大変な状況にあります。

また、道州制や権限の移譲など、地方が自主・自立することができる、個性的な魅力ある「まちづくり」が求められており、特に行政改革をはじめとする地方制度改革が、

急速に進んでいることから、効率的・効果的で安定した行政運営を確立することが、必要とされております。

私は、こうした時代こそ、地域の真価が問われ、自治の気概が試されているものと考えており、人口の減少、高齢化の進展、地域経済の停滞など町政を取り巻く環境の厳しさを認識し、時代の変化に対応した「まちの将来」と「行政運営」、「地域づくり」に対して、町議会や町民皆様とともに英知を結集しながら、この難局を乗り越える決意であります。

また、地方分権の推進と地域の独自性を活かした行政運営の構築が求められている今日、住民と行政が一つになつて、「自助・共助・公助」の考え方により、住民と行政とのパートナーシップを確立し、協働の「まちづくり」を進めていくことが、より一層大切になっていきます。

現在の南富良野町の歴史と発展の礎を築かれた先人の努力に学び、現在直面している困難に立ち向かい、新しい歴史を創造していくことが、今を生きる私たちの責務であり

### 重点施策

#### 広域連合の推進

それでは、平成21年度の町政執行にあたり、重点施策について申し上げます。

最初に、平成20年9月1日に設立した富良野広域連合であります。本年4月1日から「富良野地区環境衛生処理組合」のし尿及び生ゴミ処理業務、「富良野広域申内草地組合」の公共牧場業務、「富良野地区消防組合と上川南部消防事務組合」の消防業務、「富良野地区学校給食組合及び上富良野町学校給食センターと南富良野町学校給食センター」の学校給食業務の4つの事務事業について、業務を開始することになります。

広域連合は、圏域を取り巻く情勢が大きく変化し、行政に対する課題も多く、少子・高齢化社会、情報通信技術の進展、環境問題、教育問題など市町村の枠を超えて、より高度で広域的なものになっていく中で、住民ニーズに対応する施策の展開や、地方分権の受け入れ体制の整備を進めていかなければならないところであります。

#### 行財政改革の推進

次に、町行政を持続させるための行財政改革の推進についてであります。

国の地方分権一括法や三位一体の改革など国と地方の関係が変わりつつある中、都市と地方の差は益々拡大し、地方自治体の取り巻く環境は、今後一層厳しくなることが予想されます。

本町におきましても、地方分権の進展による自立的な行政の展開が求められている中であつて、少子・高齢化の一層の進展などにより町民の皆様に対する行政サービスは多様化、高度化が求められており、景気の低迷と国の財政悪化が続き、自主財源の伸びが見込めず、地方交付税の削減や国の財政措置にも多くが期待できないことから、引き続



4月から広域連合へ業務を移行する申内牧場

き厳しい財政状況は変わらず、直面する財政危機の克服が喫緊の課題となっております。

本町は、いち早く財政の健全化を目指し簡素で効率的な町政の実現に向けて、議会や町民の皆様のご理解とご協力をいただき、「行政改革大綱」を策定し、これまで、平成16年度から平成18年度までの3年間を行財政改革の重点期間として、「聖域なき改革」の決意により様々な改革に取り組みてまいりました。

また、平成17年度に策定しました「新行財政改革大綱」(集中改革プラン)について、更なる財政の健全化と簡素で

#### 農林業の振興

次に、基幹産業であります農林業の振興についてであります。

農業は、我々の生命と健康を支える「食」の原点であり、安全・安心を基本とした農畜産物の生産と良質・良食味など評価の高い農産物の生産に期待が寄せられています。一方、輸入農畜産物との競合、「担い手」の減少や高齢化、食料自給率の低下に加えてWTO(世界貿易機関)やEPA(経済連携協定)などの国際規律への対応など、農業を取り巻く環境はかつてないほど厳しく、多くの課題に直面しております。

このような状況の中で、国は「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定し、「食の安定供給の確保」、「農業の持続的な発展」、「農村の総合的な振興」を基本的施策に位置づ

け、各種事業を積極的に推進しています。

このことから、本年度の農業振興施策については、農業経営者からの要望や農業委員会の建議も踏まえ、農業協同組合や農業団体、関係機関とより一層の連携と協力を強め、本町の「農業経営基盤強化促進基本構想」に掲げる安定した農業経営の推進を図るべく努めてまいります。

ふらの農業協同組合が建設する馬鈴薯加工施設「ポテトチップス製造工場」についてであります。

ポテトチップス製造工場は、幾寅の町有地であり南富良野木材産業株式会社の本工場跡地に、本年11月稼働予定で現在工事の着工に向けて、準備を進めているところであります。本工場の建設に伴い、収益の安定した加工用馬鈴薯の作付面積が増えることにより、地元馬鈴薯の消費拡大と農家経営の安定につながり、今後の農業振興に大いに期待を寄せるところであります。

更に、工場建設により、新たな通年雇用の場の創出に伴う、定住の促進と工場を見学できることにより、地域外の